

株式会社京葉銀行 第5期行動計画

全ての行員が仕事と子育てを両立させることができ、行員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての行員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日から平成30年3月31日までの1年間

2. 内 容

目標1 男性行員の育児休業や短時間勤務等の取得促進を図る

<対策>

- ・男性の育児休業取得促進を図るために、対象者へ取得奨励の案内状を送付する
- ・男性行員の育児短時間勤務トライアルを実施する

目標2 育児中の行員の働きやすい環境づくりを行う

<対策>

- ・育児休業中、育児短時間勤務中の行員を対象とした研修を継続実施し、制度周知とネットワークづくりを行う
- ・育児中の行員の働き方の選択肢を増やすため、在宅勤務制度の導入を検討する
- ・管理職向けのダイバーシティマネジメント研修を継続実施する

目標3 年次有給休暇の取得促進を図る

<対策>

- ・現状把握のために、職場風土等に関するアンケート（意識調査）を実施する
- ・取得奨励を図るために、毎年度有給休暇取得率を集計し開示する

以 上